

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成24年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年1月10日

石川県監査委員 和田内 幸 三  
同 金 原 博  
同 安 田 慎 一  
同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
財団法人石川県芸術文化協会	平成25年12月17日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。